PRTR 法により、年度毎に1トン(人に対して発がん性のある物質[*]は0.5トン)以上の対象物質を使用している場合に報告が必要となります。また、特定施設(焼却施設等)からのダイオキシン類は、量に関係なく報告が必要です。また、法令改正により、今年度報告からは、nーヘキサン等対象物質が増加しております。よって、今年度は角間キャンパスのアセトニトリル、クロロホルム、ジクロロメタン、n・ヘキサン、ダイオキシン類について、宝町キャンパスについては、エチレンオキシド、ホルムアルデヒドについて報告しました。

以下に平成 22 年度の調査物質の取扱量(使用量)と PRTR 報告値(ダイオキシン類を除く)を示します。なお、報告値は有効数字 2 桁(ただし取扱量 3 桁)又は小数点以下 1 桁で報告しました。

平成	22	年度	の学り	╗調査物	質の	使用量
1 172		1 /×	マノコーロ	1 No TT 1/2	ノ 👨 ヾ ノ	

使 用 量	角間キャンパス	宝町キャンパス
アセトニトリル	1,140 kg	154 kg
クロロホルム	1,410 kg	94.7 kg
ホルムアルデヒド	210 kg	683 kg
キシレン	304 kg	878 kg
ベンゼン*	97.0 kg	0.0 kg
酸化エチレン*	0.0 kg	594 kg
アクリルアミド	9.3 kg	6.4 kg
ジクロロメタン	1,180 kg	18.7 kg
トルエン	80.1 kg	0.3 kg
1,4-ジオキサン	3.8 kg	0.0 kg
n ーヘキサン	2,580 kg	27.0 kg

平成 22 年度 PRTR 報告値 (角間キャンパス)

物質名	取扱量	大気への	公共水域へ	土壌への	埋立処分	下水道へ	他への移動
		排出量	の排出量	排出量	量	の移動量	量(廃棄物)
アセトニトリル	1,140 kg	76 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	$5.0~\mathrm{kg}$	0.0 kg
クロロホルム	1,410 kg	130 kg	$0.0~\mathrm{kg}$	$0.0~\mathrm{kg}$	$0.0~\mathrm{kg}$	$0.7~\mathrm{kg}$	1300 kg
ジクロロメタン	1,180 kg	120 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	$0.2~\mathrm{kg}$	860 kg
n ーヘキサン	2,580 kg	120 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	310 kg

平成 22 年度 PRTR 報告値 (宝町キャンパス)

物質名	取扱量	大気への	公共水域へ	土壌への	埋立処分	下水道へ	他への移動
		排出量	の排出量	排出量	量	の移動量	量(廃棄物)
ホルムアルデヒド	683 kg	10 kg	0.0 kg	0.0 kg	$0.0~\mathrm{kg}$	51 kg	210 kg
エチレンオキシド	594 kg	590 kg	0.0 kg	$0.0~\mathrm{kg}$	$0.0~\mathrm{kg}$	0.0 kg	$0.0~\mathrm{kg}$